

平成 31 年 2 月 22 日

各 位

菱 和 設 備 株 式 会 社
取 締 役 社 長 山 名 昭 義

弊社社員の起訴について

本日、弊社社員が磐田市発注の複合施設設備改修工事の入札に関し、公契約関係競売入札妨害があったとして静岡地方検察庁より起訴されました。

弊社は、かねてより法の完全遵守、企業倫理の徹底に努めて参りましたが、このような事態に至りましたことについて、関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけし、改めて心よりお詫び申し上げます。

弊社といたしましては、本件を厳粛に受け止め、今後二度と同様の事案が発生しないよう、全社員が一丸となり更なる法令遵守の徹底に取り組んで参る所存でございます。

また、本件に関し下記のとおり社内処分をいたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 社内処分について

当事者 1 名に対し、本日付けを以って「懲戒解雇」処分とし、また代表取締役社長並びに取締役副社長に対しては、「減俸」処分といたしました。

2. 今後の弊社の対応

コンプライアンス強化に向けた取り組みとして、顧問弁護士及びコンサルタント講師によるコンプライアンス研修を定期的かつ継続的に実施し、社会の信頼回復に全力を挙げて努めて参る所存でございます。

以上